

新規開業医師に意向確認する 外来医療機能について


令和6年(2024年)2月 熊本県天草保健所

第8次熊本県保健医療計画における施策の方向性


第2項 外来医療に係る医療提供体制の確保

○次に掲げる取組みの推進により、県民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の 分化・連携の推進

- 
- ① 外来機能報告等の実施による、各地域の外来医療の見える化と地域での情報共有
 - ② 外来医療全体に関する協議の実施、紹介受診重点医療機関の周知
 - ③ 医療機器の共同利用の促進
 - ④ 「くまもとメディカルネットワーク」など、ICTを活用した取組みの推進
 - ⑤ 県民へ上手な医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を 担う医師の確保

- 
- ① 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
 - ② 初期救急や学校医等に係る新規開業者への意向確認及び協力要請
 - ③ 熊本県地域医療連携ネットワークの構築、診療所等を支える仕組みづくり

天草地域において協力の意向を確認する外来医療機能

事務局(案)

第11回天草地域医療構想調整会議
(令和5年8月1日)資料2

R元年度のWG結果を踏まえ、天草地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「**初期救急(在宅当番医)**」「**学校医**」「**予防接種**」「**産業医**」「**在宅医療**」の5項目としてはどうか。

会議当日の協議

第10回天草地域医療構想調整会議にて、6番目の項目として、「診療・検査医療機関」を追加してはどうか、と御意見あり。

※ただし、新型コロナウイルス感染症は、令和5年(2023年)5月8日に5類移行の方針が示されており、その後の診療・検査体制については、まだ不透明。

そのため、6番目の項目については、新型コロナ対応に限定せず、新型コロナを含む「新興感染症等に係る診療・検査体制への協力」とし、天草地域において協力の意向を確認する外来医療機能としては、以下の6項目とする。

最終決定項目

- | | |
|--------------|--|
| ①初期救急(在宅当番医) | ②学校医 |
| ③予防接種 | ④産業医 |
| ⑤在宅医療 | ⑥ 新興感染症等に係る診療・検査体制への協力
(追加項目) |

【運用開始時期】

- 令和5年9月1日（周知期間1カ月程度）

【具体的な方法】

- 天草保健所において、開業届の提出時に意向確認書の提出を求める

【意向確認結果の報告】

- 年1回程度、天草地域医療構想調整会議で事務局から報告を実施

外来医療機能に係る確認書

年 月 日

熊本県天草保健所長 様

開設者 住所
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名〕

地域で不足する外来医療機能を担うことの意味の有無について、下記のとおり提出します。

医療機関の名称※				電話番号	
開設の場所※					
開設年月日※					
管理者※	住所				
	氏名			電話番号	
診療に従事する医師 の氏名等※	氏名	担当診療科名	診療日又は 勤務日	診療時間又は勤務時間	
次の外来医療機能を担うことへの意思		有 ・ 無			
有の場合、 担う予定の機能 (該当に全て○)		① 初期救急医療（在宅当番医） ② 学校医 ③ 予防接種 ④ 産業医 ⑤ 在宅医療 ⑥ 新興感染症等に係る診療・検査体制への協力			
無の場合 その理由					

※開設届の写しを添付する場合、記載を省略することができる。

(備考)

- 届出内容については、地域医療構想調整会議（外来医療提供体制の協議の場合）において共有し、不足する外来医療機能を担う意思がない時には、その理由等について説明を求める場合がある。
- 担う予定の機能に変更が生じた場合には、速やかに本様式により報告すること。

① あまくさ乳腺クリニック (令和5年9月11日開設)

- ・外来医療機能を担うことへの意思 … 有
- ・担う予定の機能 … ③ 予防接種
⑥ 新興感染症等に係る診療・検査体制への協力

② 医療法人 まえかわ整形外科 (令和5年10月1日開設)

- ・外来医療機能を担うことへの意思 … 有
- ・担う予定の機能 … ① 初期救急医療(在宅当番医)